



全市立中学校でデジタル採点システムを導入 生徒個人の学習進度に合わせた支援が可能に

市はAI（人工知能）機能を搭載したデジタル採点システムを9月から全市立中学校で導入します。同システムはAIが生徒の答案を分析する機能も搭載。一人ひとりの学習進度に合わせた支援に

活用します。また、採点時間を大幅に削減することで、教職員が子どもたちと過ごす時間や授業づくりの時間の確保につながります。
☎ 教育研修課 ☎ 050・7105・8051、☎ 851・9335

パートナースhip宣誓制度自治体間で連携 9月1日から府内での転入出時の手続きを簡易に

市は、パートナースhip宣誓制度を利用して人の負担を軽減するため、同様の制度を実施している府および7市との間で連携協定を締結しました。宣誓書受領証

の返還手続と、独身を証明する書類の転入先への提出が不要となります。

☎ 人権政策室 ☎ 841・1424、☎ 841・1700

後期高齢者医療制度 新しい被保険者証送付 2割負担者は口座の登録を

10月1日からの新しい被保険者証（黄色）を9月中旬から簡易書留（転送不要）で送付します。なお、後期高齢者医療制度で一定の所得がある人の窓口負担割合が10月1日から変わります。負担割合が2割となる人のうち高額療養費の受取口座を登録していない人を対象に、9月下旬に府後期高齢者医療広域連合から口座登録申請書を郵送します。必要事項を記入し同封の返信用封筒で返送を。口座登録後に高額療養費の支給対象となった場合、自動で口座へ払い戻します。制度の詳細は厚生労働省コールセンター（☎ 0120・002・719、日曜、祝日除く午前9時～午後6時）へお問い合わせを。

☎ 後期高齢者医療課
☎ 841・1334、☎ 846・2273

新たな公民連携手法を活用した介護予防事業

趣味を通じた生きがいづくりをサポート

市は、新たな公民連携手法である成果連動型民間委託契約方式（PFS）を活用し、阪急阪神ホールディングス・いきいきライフ阪急阪神事業グループと新たな介護予防事業を開始します。高齢者の生きがいづくりや役割・居場所の獲得が目的。事業者の選定では、地域と連携した趣味活動につながるプログラム提案が高く評価されました。今後、社会参加活動を行う自主グループ立ち上げの支援などに取り組みます。

▶同事業による他地域での教室修了生が提供するコーヒー試飲



ひらかたおでかけピクニック

趣味を通じた社会参加のきっかけを見つける気づきの場。ステージイベントや、他地域での教室修了生によるイベントなど（一部要予約）。▶日時など 9月28日(水)午前10時30分～午後4時30分、総合文化芸術センター本館。対象はおおむね65歳以上。無料。当日直接会場へ。要予約イベントは9月1日～26日に専用フォーム（下記コード）または電話（☎ 06・6373・5377、平日午前10時～午後5時）で(株)いきいきライフ阪急阪神へ。詳細は市ホームページ参照。



(1)ステージイベント

ミニ歌劇体験、チャリリーダーズ・ショー

(2)他地域での教室修了生によるイベント

コーヒー試飲、木工体験、一日写真館

(3)その他にも

脳の健康チェック、血圧・血管年齢測定、本を楽しむワークショップなど

☎ 保健センター健康づくり・介護予防課 ☎ 841・1458、☎ 840・4496

パブリックコメント

市政にあなたの意見を

いずれも意見は市ホームページまたは案設置場所の意見回収箱へ。郵送・ファクス可。計画案などは実施期間中に市ホームページまたは設置場所でご覧可。

今後の中学校給食に関する方針（素案）

中学校給食の持続可能なあり方、生徒にとって望ましい給食のあり方に関する方針。

▼実施期間 9月1日(木)～20日(火) ▼案設置場所 輝きプラザきさら3階おしい給食課、市役所本館・別館受付、各支所、各生涯学習市民センターなど。

☎おしい給食課 ☎050・7105・8031、FAX 851・1744

市議会における個人情報保護に関する条例

市議会における個人情報保護に関する条例の制定などを実施。▼実施期間 9月5

日(月)～26日(月)。▼案設置場所

市役所本館4階市議会事務局総務課、同本館・別館受付、各支所、生涯学習市民センターなど。

☎市議会事務局総務課 ☎841・1527、FAX 841・0240

個人情報保護法の改正に伴う条例整備の骨子

個人情報保護とデータ流通の両立、強化などを目的として来年4月に施行される改正個人情報保護法に対応するための条例整備の骨子。▼実施期間 9月1日(木)～20日(火)。

▼案設置場所 市役所別館6階コンプライアンス推進課、同本館・別館受付、各支所、

生涯学習市民センターなど。

☎コンプライアンス推進課 ☎841・1294、FAX 841・3039

特定個人情報保護評価書（案）

住民基本台帳や個人住民税など特定個人情報を取り扱う事務でどのような保護措置を講じているかなどを記載した評価書（再実施）。▼実施期間 9月1日(木)～30日(金)。

▼案設置場所 市役所本館1階市民課、市役所本館2階市民税課、同本館・別館受付、各支所、各生涯学習市民センター、枚方公園青少年センターなど。

☎市民課 ☎841・1309、FAX 841・3039、市民税課 ☎841・1353、FAX 841・3039

災害時の情報収集などでドローン活用 飯尾電設株式会社と連携協定締結

市は8月1日、大規模災害時に市内の被災状況などを迅速に把握するため、飯尾電設株式会社と連携協定を締結しました。災害時などに同社がドローンを活用し、市が指定する地域の情報収集や被災者の捜索、救助を支援するとともに、災害現場地図の作成支援や市が実施する防災訓練への支援も行います。また、赤外線カメラ搭載のドローンを使用した建物などの外壁調査もでき、今後はより精密な調査も行うことが可能になります。同社代表取締役社長の飯尾誠司さん（写真右）は「災害が起きた際に多くの人を救いたい」と話しました。



☎危機管理対策推進課 ☎841・1270、FAX 841・3092

オリジナルナンバープレートのデザインが完成



▲オリジナルナンバープレートのデザイン完成イメージ。

市PR大使による記念イベントも

市は市制施行 75 周年を記念し、原動機付自転車のオリジナルナンバープレートを 12 月上旬から交付します。市PR大使で切り絵作家のたけうちひろさんがデザインを担当し、観覧車やカワセミなど、枚方らしさが散りばめられています(左記画像)。50 cc以下 3000 枚、90 cc以下 100 枚、125 cc以下 1000 枚限定で交付。詳細は広報ひらかた 11 月号でお知らせ。



▲たけうちひろさん

記念イベント

JFL 所属のサッカーチーム・FC ティアモ枚方とタレントの森脇健児さん、俳優の川崎麻世さんが市民らと交流後にオリジナルナンバープレートのサイン入りレプリカをプレゼント。

- (1) **FC ティアモ枚方** 11 月 20 日(日)午後 1 時からたまゆら陸上競技場で開催されるホームゲームにペアで観戦招待。小学生以下は保護者とペア。
- (2) **森脇健児さん** 森脇さんが楽しく走るコツを伝授。▶日時など 12 月 25 日(日)午後 1 時 30 分、たまゆら陸上競技場。対象は小学生以上。小学生は保護者同伴。動きやすい服装用。
- (3) **川崎麻世さん** 京阪枚方公園駅付近にある川崎さんの実家・喫茶コハクで本人によるトークイベントに 1 人またはペアで招待。ランチ付。▶日時など 1 月 21 日(土)午前 11 時 45 分、喫茶コハク。

▶申込 9 月 1 日からはがきまたはファクス・市ホームページの専用フォームに住所・氏名・生年月日・電話番号、メールアドレス、イベント名(1)~(3)のいずれか、市内在住・在職・在学のいずれかを書いて〒573-8666 市市民税課へ(複数申し込み不可)。10 月 14 日必着。抽選で(1)6 組(2)10 人(3)5 組。当選者のみ通知。



▲森脇健児さん ▲川崎麻世さん



▲FCティアモ枚方

☎市民税課 ☎841・1314、FAX841・3039

伏見市長の情熱日記



心も身体も健康でいるために

私事ですが、7 月下旬に新型コロナウイルスの陽性となり、10 日間療養いたしました。療養中は、多くの方々にご心配とご迷惑をおかけしたことをお詫びいたします。軽症であったとはいえ、療養期間を経て、改めて健康に過ごせるありがたさを実感しました。

さて、心身ともに健康でいきいきと毎日を過ごすには、規則正しい生活習慣の積み重ねや、健康づくりが重要です。本市では、市ホームページに「生活習慣病チェックサイト(右記コード)」を開設し、メタボになっていないかなど健康状態をチェックできるメニューがあります。私もチェック

しましたが、今のところメタボになる可能性は低いとの結果で一安心。自分の現状を知るだけで普段の食事や運動を意識するようになりました。

また、健康づくりには日々の働き方も大切です。本市としても、働く世代の健康づくりを後押しするため、事業者の皆さんが「健康経営(10ページ掲載)」に取り組んでいただけるよう、健康課題に応じて専門職を派遣し、腰痛予防や食生活に関する講座を開催するなど、事業者へのサポートを進めています。市民の皆さん、事業者の皆さん、共に健康づくりに励んでいきましょう!



義援金にご協力を

令和 4 年 7 月 大雨災害義援金

令和 4 年 7 月 14 日からの九州および東北地方を中心とした大雨による災害の被災者を支援するため 10 月 26 日(水)まで募金箱を設置しています。

▶募金箱設置場所 市役所本館・別館受付、別館 2 階健康福祉政策課、各支所

被災地へ義援金を送付しました

市民の皆さんから寄せられた令和 4 年 3 月福島県沖地震災害義援金 3 万 6417 円は、日本赤十字社を通じて被災地へ届けられます。ご協力ありがとうございました。

☎健康福祉政策課 ☎841・1319、FAX841・2470